

【別紙様式】

鹿児島県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	No.65 感染症専門医養成講座事業		
総事業費	20,560千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	20,560千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、感染症専門医の重要性・必要性が急激に高まっている中、日常生活での感染防御をはじめ、医療機関や福祉施設等におけるゾーニングの実施、患者搬送など様々なシーンにおいて、専門的で高度な知見をもつ感染症専門医養成は喫緊の課題であり、平時から感染症の発生やまん延時における医療体制を整備するため、感染症専門医を養成し、健康危機管理体制の充実を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 【寄附金】 寄附講座の運営費の支援</p> <p>③交付対象 1)交付対象者 国立大学法人鹿児島大学</p> <p>2)交付対象者の選定理由・選定方法 感染症専門医の資格を取得するためには、日本感染症学会が定める研修施設での研修が要件となることから、要件を満たす鹿児島大学を交付対象者とする。</p> <p>④期待される効果 寄附講座の実施により、平時から感染症の発生やまん延時における医療体制整備について、行政や医療機関等に指導・助言を行うことのできる専門的で高度な知見をもつ感染症専門医の集中的な養成が図られ、健康危機管理体制の充実に繋がる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、人や物の交流が制限され、経済社会全体に大きな影響を及ぼした経験を踏まえ、感染症専門医を養成することで、平時から感染症の発生やまん延時における医療体制の整備を図り、感染症発生時において、迅速・的確なまん延防止の対応が可能となる。</p> <p>感染症専門医を養成する寄附講座を設置する鹿児島大学に対し、寄附講座運営費の支援を行う本事業は、感染症対応の強化を図ることで、感染拡大防止と経済活動を両立するための地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		